

町田市立小・中学校における働き方改革の推進について

児童・生徒を取り巻く状況や保護者・社会からの要望が多様化・複雑化する中で教員の多忙化が社会問題となっています。町田市が2018年1月に独自に実施した教員勤務実態調査では、時間外在校等時間数が1カ月あたり80時間を超える教員が全体の約1/4(23%)を占めることが明らかとなり、町田市においても教員の長時間労働は教育活動の質に関わる重大な課題だと捉えています。

この課題に対して、教員が担う業務の縮減・適正化を図ることで授業準備や教材研究等に注力できる体制整備するとともに、教員のライフ・ワーク・バランスを確立して教育の質を向上させることを目的として、2019年2月に「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」(以下「プラン」)を策定し、プランに基づき働き方改革を推進しています。

1 プランの成果指標と目標

成果指標		2018年度	2023年度
①	仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合	37.9%	60%以上
②	時間外在校等時間数 ^{※1} が月80時間以上の教員の割合	24.3%	0% ^{※2}
③	時間外在校等時間数が年間360時間以上の教員の割合	—	別途設定 ^{※3}
④	働き方改革プランに掲げる取り組みによって、負担が軽減したと思う教員の割合	—	60%以上 (各年度)

※1:1週間(土日含む)において教員1人あたり42時間30分(8時間30分×5日)を超えて在籍している時間の合計

※2:2019年10月末時点で5.3%

※3:2019年度から運用を開始した出退勤管理システムを活用し、2019年度実績を把握したうえで別途設定

2 取組のポイント

(1) ICTを活用した働き方改革の推進

安定したLTEネットワーク環境で場所を選ばず授業や授業準備、会議、校務に活用することができる教員用タブレット端末を2019年12月までに全校配備。

また、統合型校務支援システム、出退勤管理システムを導入し、2020年度は学校徴収金管理システムの導入準備を開始するなど、学校現場のICT化による校務などの負担を軽減。

教員用タブレット端末を導入した学校の声(2018年度)

「出張時の移動時間や休憩時間などにタブレット端末で仕事ができるので、隙間の時間を有効に活用することができるようになりました。」

「小さく軽いので持ち運びがやすく、端末を教室に持ち込み大型提示装置で映すことができるので授業のスピード・質が向上しました。」

(2) 教員本来の業務に集中するための人的支援

学習プリント等の印刷・配布準備や授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」について、学級数の少ない学校を中心に2019年度は51校に配置(2020年度は62校を予定)。

また、副校長が行っている調査・報告、サービス管理、施設管理などの業務を補佐する「副校長補佐」について、学級数の多い学校を中心に2019年度は11校に配置(2020年度は14校を予定)。

スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐を配置した学校の声(2018年度)

「スクール・サポート・スタッフが2018年9月から配置されたことで、4~7月よりも20時を超えて勤務する教員が半減しました。」

「2017年度の年休の取得は2日と6時間でしたが、副校長補佐が配置された2018年度は、年休を2018年10月時点ですでに6日取得することができました。」

3 町田市立小・中学校における働き方改革 基本方針

基本方針 1: 教員が担う業務の精査及び適正化

【主な取り組み】

- ①学校における業務分担の見直し
- ②学校徴収金のあり方見直し ★学校給食費の2020年度公会計化を含む

基本方針 2: 学校を支えるチーム体制の構築

【主な取り組み】

- ①経営支援部*設置の拡充
※経営専任主任の教員、学校事務・用務職員を組織化して学校経営を行う校内組織
- ②副校長補佐配置の拡充
- ③スクール・サポート・スタッフ配置の拡充
- ④部活動指導員配置の拡充
- ⑤スクール・ロイヤールの導入

基本方針 3: 教員が担う業務負担の軽減

【主な取り組み】

- ①教員用タブレット端末の導入
- ②統合型校務支援システムの導入
- ③調査業務・文書管理業務の見直し
- ④学校への電話に対する音声案内の導入

基本方針 4: 教員の意識改革

【主な取り組み】

- ①出退勤管理システムの活用
- ②小・中学校における好事例の全校展開

(参考) 教員の多忙化について

(1) 町田市における教員の勤務実態

2018 年度に教育委員会が実施した「教員勤務実態調査」では、教員の時間外在校等時間数^{*}が、1 カ月あたり 80 時間を超える教員数が 4 人に 1 人 (24.3%) となるなど長時間勤務が常態化しています。(図 1)

さらに、調査結果を教員の経験年数別に見ると、教員経験年数の少ない教員の時間外在校等時間が多くなる傾向があります(図 2)

図 1：月あたり時間外在校等時間数が 80 時間以上の教員の割合

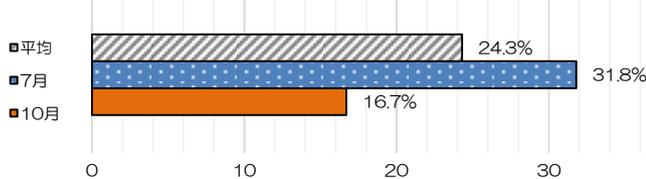
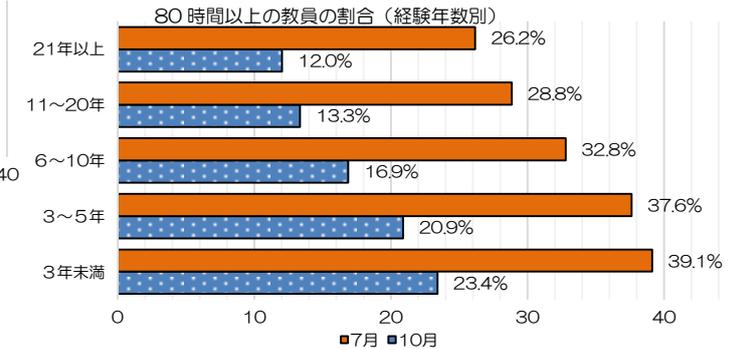


図 2：月あたり時間外在校等時間数が 80 時間以上の教員の割合 (経験年数別)



(2) 教員が長時間勤務となる背景

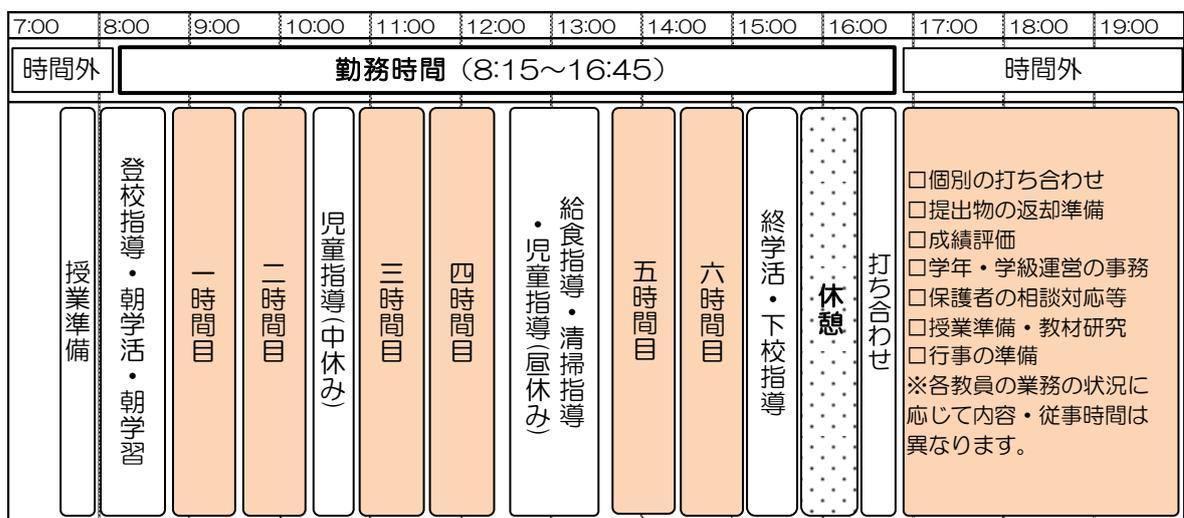
① 時間外勤務が前提となる業務内容

図 3 は、小学校の教員の 1 日のスケジュールのイメージ図です。教員の勤務時間は、原則 8 時 15 分から 16 時 45 分ですが、勤務時間内は、授業や給食指導、児童・生徒指導などに従事しており、その他の業務に充てる時間を確保できない状況となっています。

そのため、児童・生徒が下校した後に打ち合わせや提出物の返却準備、校務（授業以外に学校を運営するために必要な業務）などを行い、これらの業務後に日々の授業で一番大切な授業準備や教材研究を行う場合が多いことから、教員が長時間勤務となっています。

また、中学校では授業終了後から部活動指導を行う教員については、部活動終了後から校務を行い、その後に授業準備や教材研究を行う場合が多いことから、さらに長時間勤務となっています。

図 3: 小学校教員の 1 日のスケジュールのイメージ ※休憩は勤務の状況次第で取ることができていない場合あり



^{*}「時間外在校等時間数」は、1 週間(土日を含む)において教員 1 人あたり 42 時間 30 分 (8 時間 30 分×5 日) を超える在校等時間数を集計。

②経験年数の少ない教員の増加

図 4、図 5 は町田市立小・中学校に在籍する教員について、教員経験年数別に区分し、2001 年度と 2019 年度の経験年数別分布を比較したものです。

2001 年度は、小学校は経験年数 21 年目から 34 年目程度、中学校は 16 年目から 30 年目程度のベテランの教員が多数を占めていました。

しかし、2019 年度を見ると、小・中学校いずれも 2001 年度に多数を占めていたベテランの教員が大幅に減少し、小学校は経験年数 15 年目以下、中学校は経験年数 11 年目以下が多数を占めています。特に小学校は時間外在校等時間数が多い傾向のある経験年数 5 年目以下の教員が大幅に増加しています。

図 4：町田市立小学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001 年度→2019 年度）

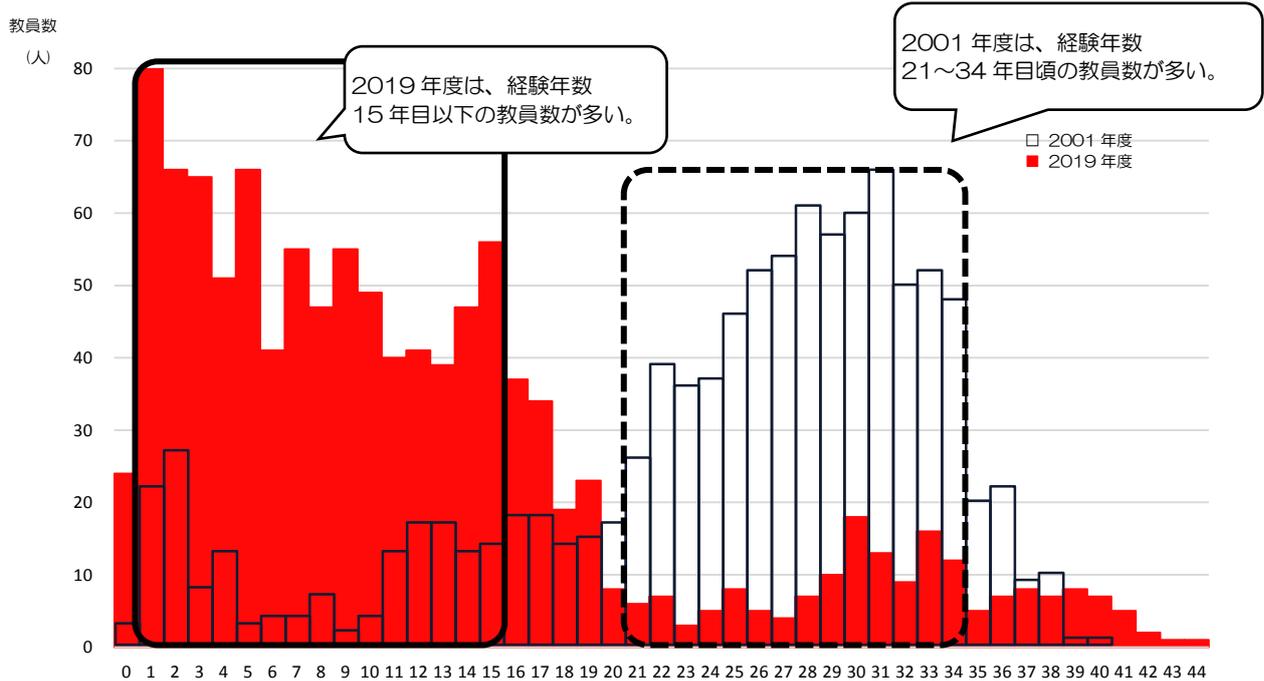
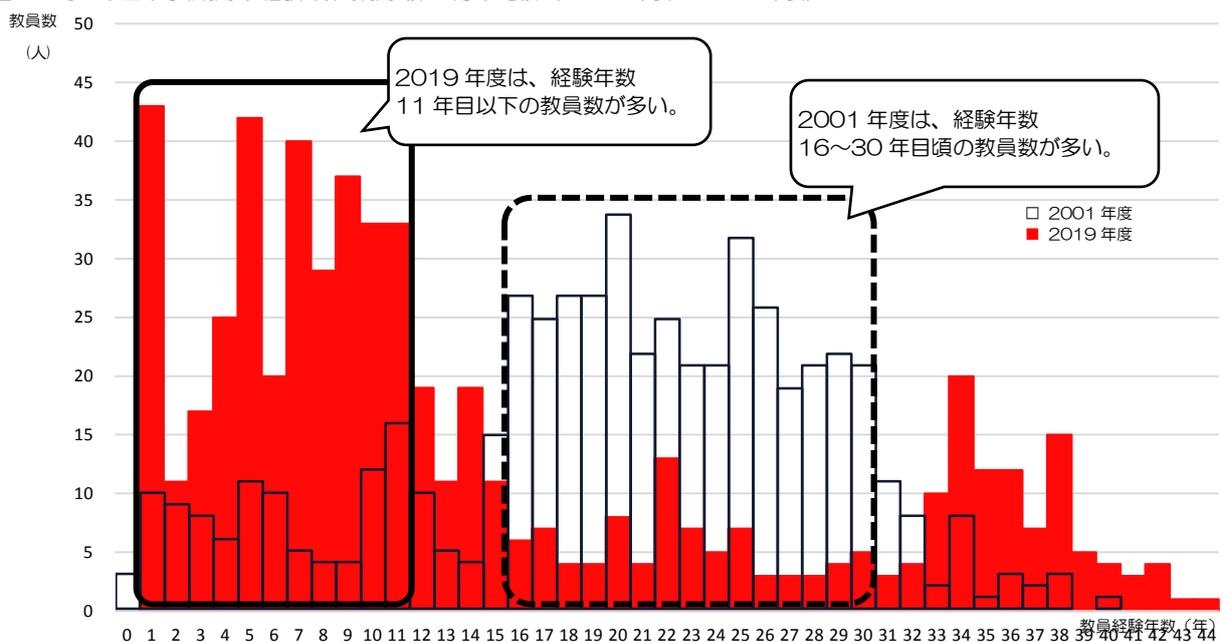


図 5：町田市立中学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001 年度→2019 年度）



※経験年数別教員数：3月31日時点における町田市教育委員会資料に基づく人数（0年目は各年度4月2日以降の採用者数）

※2019年度は2019年7月31日時点における年度末見込数

※教員経験年数：東京都教育委員会における勤務年数